

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第30号（5. 10. 10） 各区に保健所の復活・増設を求める陳情
陳 情 の 要 旨	各区に保健所を復活・増設すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市北区 前山 美由紀
送 付 委 員 会	福祉環境委員会

2023年10月10日

神戸市会議長

坊 やすなが 様

神戸市北区

前山 美由紀

電話番号

### 各区に保健所の復活・増設を求める陳情

#### 【陳情趣旨】

2023年10月5日の日本弁護士連合会人権擁護大会シンポジウムで、済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合・移転の調査結果が報告されました。

そして、日弁連から「人権としての『医療へのアクセス』が保障される社会の実現を目指す決議」が出されています。

その中で「公衆衛生体制の充実」について次のように書かれています。

「保健所の削減が感染症対策の遅れにつながった可能性も否定できないこと、医療へアクセスできない人への保健師によるアウトリーチなど地域保健との連携によって医療へのアクセスを確保する必要があること、健康格差の解消のため保健所の果たす役割が極めて重要であることなどから、保健所の増設と機能の拡充、保健師の増員を図り、公的責任に基づいた公衆衛生活動の充実を図ること。」

「地域を支える存在としての医療・公衆衛生の重要性」の項目では

「医療や公衆衛生部門は、地域への経済波及効果および雇用創出効果が高く、自治体の税収に貢献し、地域経済の好循環を作り出す重要な拠点であり、他方、地域医療構想などによって病院や保健所を削減することは地域の疲弊を招き、医療へのアクセス阻害の悪循環を生じさせる可能性があることから、地域経済への影響をも重視したエビデンスに基づく検証を前提とした政策決定を行うこと」と述べられています。

保健所は いろいろな専門職が協力して、みんなが病気に<sup>らな</sup>ないようにするためのお役所です。医療機関の開設の届や許可も保健所の仕事です。

地域のことわかって 公衆衛生の充実、医療提供体制整備ができるようにするためにも、市民や医療機関の方も身近で相談できるよう、各区に保健所の復活・増設を求めます。

#### 【陳情事項】

各区に保健所を復活・増設すること